

## 徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会開催要綱

### （趣旨）

第1条 徳島小松島港において、「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成することで、脱炭素社会の実現に貢献するため、「徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会」（以下「協議会」という。）を開催し、次世代エネルギーの将来需要の推計や利活用の方策とともに、これらに必要となる港湾の施設の規模・配置等について検討を行う。

### （構成）

- 第2条 協議会は、別表に掲げる構成員をもって構成する。
- 2 構成員の追加等は、事務局が決定する。
  - 3 協議会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

### （座長の任命等）

- 第3条 協議会には、座長を置く。
- 2 座長は、事務局から推薦する。
  - 3 座長は、会務を統括し、会議の議長となる。

### （協議会の取扱い）

- 第4条 協議会の取扱いは、以下によるものとする。
- 一 協議会は、構成員の自由な議論（企業戦略など）を担保する観点等から、原則として非公開とする。
  - 二 議事次第以外の配布資料の公開又は非公開の判断は、資料作成者と事務局が協議のうえ、事務局が行う。
  - 三 協議会の議事は、会議終了後に発言者が特定されない形で、概要のみ公開する。

### （秘密保持）

第5条 協議会の構成員は、協議会で知り得た情報（前条の規定により公開された議事次第、配付資料および議事概要を除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

### （事務局）

第6条 協議会に係る事務は、徳島県県土整備部運輸政策課が処理する。

### 附則

この要綱は、令和4年9月2日から施行する。

別表

徳島小松島港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会 構成員  
（令和4年9月2日時点）  
（順不同）

**【学識経験者】**

四国大学 学長 松重 和美

**【港湾関係団体等】**

王子製紙株式会社  
オーシャントランス株式会社  
四国ガス株式会社  
南海フェリー株式会社  
徳島津田バイオマス発電所合同会社  
徳島小松島港運協会  
徳島県倉庫協会  
徳島県トラック協会  
徳島県内航海運組合  
徳島商工会議所  
小松島商工会議所

**【関係行政機関】**

四国地方整備局 港湾空港部  
四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所  
四国経済産業局  
徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課水素グリッド推進室  
徳島市環境保全課  
徳島市道路建設課  
小松島市商工観光課  
小松島市環境政策課

**【事務局】**

徳島県県土整備部運輸政策課